

別表第1(第3条第2号関係)

### 盛岡地方法務局管内新築建物課税標準価格認定基準表

(基準年度 : 平成30年度)

(1平方メートル単価・単位:円)

種類 \ 構造	木造	れんが造・コンクリートブロック造	軽量鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造
居宅	81,000	-	96,000	111,000	129,000	-
共同住宅	78,000	-	96,000	111,000	129,000	-
旅館・料亭・ホテル	-	-	86,000	134,000	-	-
店舗・事務所 ・百貨店・銀行	67,000	-	68,000	84,000	-	-
劇場・病院	75,000	-	86,000	134,000	-	-
工場・倉庫・市場	29,000	49,000	47,000	71,000	-	-
土蔵	-	-	-	-	-	-
附属家	35,000	59,000	57,000	86,000	-	-

※ 本基準により難しい場合は、類似する建物との均衡を考慮し個別具体的に認定することとする。